

令和5年4月7日

保護者 各位

真庭市立落合小学校

校長 白石 周二

警報発令時の児童の登校について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃より、本校の教育活動に多大なるご理解とご支援を頂き、誠にありがとうございます。

さて、「警報発令」時の児童の登校については、下記のようになっていますのでご確認ください。

午前 5 時 50 分の時点で、岡山県北部・真庭地域に

警報（暴風・大雨・洪水）が発令されている場合は、臨時休校

午前 6 時過ぎに、うさぎメール、告知放送でお知らせします。

- 警報発令中でも、明らかに天候が回復し、警報解除が想定される場合は登校する場合もあります。
- 真庭地域に大雪警報、暴風雪警報が発令された時、雪等の気象状況が北部と南部ではかなり違うことから、落合地区では通常通り登校とします。ただし、登校が難しい状況の場合はうさぎメール、告知放送でお知らせし臨時休校になることもあります。

【 注意報の場合 】

- 登校するのが危険と思われる場合は、保護者の判断で自宅待機させ、学校に連絡してください。その際、通学団のメンバーでの連絡を確実にし、まとまった動きをしてください。
- 注意報の中、登校させる場合は、保護者の方で、予想される危険に対応するよう配慮願います。

【 学校にいるときに警報が発令された場合 】

- 児童の安全を配慮し、学校に一時待機することもあります。
- 必要に応じてうさぎメールか電話で連絡します。お迎えをお願いすることもあります。